

求職者の皆様へ

(求職申込み手続き等のご案内～感染者確認に伴い～)

今般、当ハローワーク管内において新型コロナウイルスの感染者が確認されました。このため、安全と感染拡大防止の観点から、当分の間、郵送やインターネットなどによる手続きもご利用いただけます。引き続き、ハローワーク窓口での相談・手続きもご利用いただけます。

ただし、雇用保険の受給資格決定については、必ず、ハローワークにお越し
いただく必要がありますので、ご注意ください。

1 求職申込み手続きについて

当分の間、求職申込みについては、「求職申込書」の郵送による申込み手続きも受け付けていますので、「求職申込書」にご記入の上、当ハローワークへ郵送してくださるようお願いいたします。なお、ハローワークから電話にて申込み内容の確認等を行いますので、電話番号の記入漏れや記入間違いがないようお願いいたします。

2 インターネットによる求職申込みについて

ハローワークインターネットサービスを通じての求職申込み手続きも推奨しております。この場合、求職仮登録完了画面に表示された期日まで（14日以内）にハローワークへお越しいただく必要がございますが、当面の間は、来所いただかなくとも、求職申込みの手続きを行います。

ただし、必ず、求職仮登録完了後14日以内に、当ハローワークに直接、電話でご連絡ください。

後日、ハローワークから申込み内容の確認等を行いますので、電話番号の入力漏れや入力間違いがないようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、安全のためのご協力をお願いいたします。

ハローワーク鶴岡 職業紹介担当

Tel 0235-25-2501